

平成22年 6 月14日

株 主 各 位

東京都台東区東上野三丁目19番6号  
**東京地下鉄株式会社**  
代表取締役社長 梅 崎 壽

## 第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- |           |       |  |
|-----------|-------|--|
| 1 日       | 時     | 平成22年 6 月29日（火曜日）午前10時   |
| 2 場       | 所     | 東京都港区高輪三丁目13番1号<br>グランドプリンスホテル新高輪 3階 天平の間  |
| 3 会議の目的事項 | 報告事項  | (1) 第6期（平成21年 4 月1日から平成22年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>(2) 第6期（平成21年 4 月1日から平成22年 3 月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項      | 第1号議案 | 剰余金の処分の件   |
|           | 第2号議案 | 取締役1名選任の件  |
|           | 第3号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件  |

以 上

# 事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

## 第1 企業集団の現況に関する事項

### 1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の改善などにより、景気を持ち直し傾向が続いているものの、緩やかなデフレ傾向にあり、雇用情勢も厳しい水準で推移するなど、依然厳しい状況で推移しました。このような状況の下、当社グループは様々な営業施策を展開するとともに、経営の一層の効率化に努めてまいりました。

しかしながら、当連結会計年度の業績は、景況悪化の影響により、旅客運輸収入や広告収入が減少した結果、営業収益が377,600百万円（前期比1.0%減）、営業利益が85,331百万円（前期比2.5%減）、経常利益が66,356百万円（前期比4.7%減）、当期純利益が38,567百万円（前期比5.2%減）となりました。

#### (1) 運輸業

運輸業においては、安全・安定輸送の向上を目指して設備の整備を進め、また、お客様のニーズを捉えたサービス及び利便性の向上に取り組みました。

安全面では、鉄道事業の最大の使命である輸送の安全の更なる向上を目指して、安全管理体制の確立及び輸送の安全・安定性の水準の維持・向上を図ってまいりました。

駅の安全対策としては、車両とホームとの隙間への転落防止を目的として、隙間の大きな場所には音や光で注意を促す転落防止警報装置を設置していますが、より一層の注意喚起を図るため、従来より明るい種類のLEDの点滅や音声による案内を導入いたしました。

火災発生時の安全性向上のための取組としては、丸ノ内線新宿御苑前駅及び日比谷線入谷駅において避難誘導設備を整備いたしました。また、丸ノ内線新宿御苑前駅及び有楽町線麴町駅において排煙設備を整備いたしました。

事故、災害等の発生時の対策としては、迅速、冷静、的確に判断ができるよう、異常時を想定した各種訓練を実施いたしました。平成21年9月には、気象庁から東海地震注意情報が発表されたことを想定した対策本部運営訓練を本社内において実施いたしました。また、地域防災ネットワーク活動の取組として、平成21年10月に、脱線事故が発生したことを想定した異常時想定訓練を東西線行徳車両基地において市川市消防局と合同で実施するなど、現業各職場におい

て訓練を実施いたしました。さらに、平成21年12月には、緊急時の対応訓練として、車両床下台車付近からの発煙を想定した異常時想定訓練を東西線深川車両基地において深川消防署と合同で実施いたしました。

お客様の視点に立ったサービスを提供するため、各種施策を実施いたしました。

お客様のニーズに合わせた輸送サービスの施策としては、混雑緩和及び利便性向上を図るため、以下の路線でダイヤ改正を実施いたしました。

平成21年6月には、日比谷線、半蔵門線及び南北線でダイヤ改正を実施いたしました。日比谷線では、朝、夜間時間帯の東武伊勢崎線との直通列車を増発いたしました。半蔵門線では、早朝、深夜を除く時間帯で列車の増発及び運転区間の延長を行うとともに、東急田園都市線、東武伊勢崎線・日光線との直通列車を増発いたしました。南北線では、朝ラッシュ時間帯の列車を増発するとともに、平日朝、夜間時間帯の埼玉高速鉄道線との直通列車を増発いたしました。

銀座線では、平成21年8月に平日の夜間から深夜時間帯にかけて増発を行うとともに運転間隔を均等化いたしました。丸ノ内線では、平成21年12月に主に平日朝、夕夜間時間帯の池袋駅発新宿駅行き列車を中野富士見町駅又は荻窪駅まで一部延長運転し、新宿駅～中野坂上駅・荻窪駅間の列車を増発いたしました。有楽町線・副都心線では、平成22年3月に有楽町線の準急列車を各駅停車に変更するとともに、土休日の副都心線急行列車を明治神宮前駅に停車させることといたしました。

また、東西線の朝ラッシュ時間帯の混雑を緩和することを目的として、平成21年12月から平成22年2月まで原木中山駅～門前仲町駅間において、ＩＣカード定期券でオフピーク通勤にご協力いただいたお客様を対象とした「東西線早起キャンペーン」を展開いたしました。

その他、季節にあわせて、各地の観光スポットや催し物にお出かけになるお客様の利便性向上のため、各種直通臨時列車を運行いたしました。

お客様に快適、便利にご利用いただくため、以下の施策を実施いたしました。駅のバリアフリー設備については、丸ノ内線新中野駅、南北線駒込駅等においてエレベーター、エスカレーター、多機能トイレ等を設置いたしました。駅の改良工事については、銀座線浅草駅等において改札口を新設したほか、表参道駅等においてトイレのリニューアルを進めました。このほか、各駅においてホーム、コンコース等の改良を進めました。さらに、駅冷房設備の整備を進め、当期末においては地下駅158駅中139駅の冷房化が完了し、冷房化率は88%となりました。ご案内のための設備としては、お客様からのご要望を踏まえ、有楽町線地下鉄成増駅～要町駅及び副都心線小竹向原駅～明治神宮前駅で、自動旅

客案内装置を表示段数が多いものに改良する工事や見やすい場所に増設する工事を平成22年3月までに完了し、有楽町線・副都心線の運行情報提供の充実を図りました。

車両設備については、新造車両として有楽町線・副都心線に10000系車両を100両（10編成）、南北線に9000系車両を12両（2編成）導入いたしました。これらの車両では、冷房能力の向上や車両床面とホームとの段差縮小などを行い、車内の快適性や乗降のしやすさを向上しております。また、車両設備の改良としては、昭和63年から導入した丸ノ内線02系車両のリニューアル工事にあわせて、乗換や駅設備の案内等の情報を提供する17インチワイド液晶の車内表示器を各ドア上部に2画面ずつ、平成22年2月から順次設置しています。

当社線をより多くのお客様にご利用いただくための取組としては、以下の施策を実施いたしました。千代田線・副都心線明治神宮前駅が原宿エリアの最寄り駅であることを知っていただき、より多くのお客様にご利用いただくため、平成22年3月から駅の案内看板や車内表示器等において、「明治神宮前<原宿>駅」としてご案内しています。

企画乗車券としては、平成21年4月に東京空港交通との「リムジン&メトロパス」の新商品として、成田空港路線のリムジンバス片道乗車券2枚と東京メトロ2日券のセットの発売を開始し、従来から発売しているメトロパスシリーズとあわせてラインナップの拡充を図りました。また、「東京メトロパス」を発売している各社と各種キャンペーンを実施し、お客様のご利用の促進に努めました。

その他、沿線ウォーキング、車両基地イベント、駅コンサート、スタンプラリー等の各種イベントを開催するとともに、平成22年2月に開催された「東京マラソン2010」では昨年を引き続き特別協賛するなど、当社及び当社沿線のPRを行いました。

地球環境問題への対応については、環境への配慮に関する基本的な考え方である「東京メトログループ環境基本方針」に基づき、各種の環境活動を積極的に実施してまいりました。

地球温暖化防止の観点から、CO<sub>2</sub>排出量の削減を図るため、各種設備における消費電力量の削減に努めました。駅設備については、当期に駅冷房の稼働を開始した駅においてエネルギー効率の高い冷凍機を空調システムに導入したほか、丸ノ内線・有楽町線池袋駅においては、地域熱供給会社から送られた冷水を活用して冷房を行う地域冷暖房システムの利用を、平成21年5月から開始いたしました。また、千代田線代々木公園駅等において、駅構内の照明機器更新時にエネルギー効率の高いインバーター照明機器を導入いたしました。さらに、車両については、当期に導入した有楽町線・副都心線10000系及び南北線9000系

の新造車両はいずれもエネルギー効率の高い環境配慮型車両となっているほか、丸ノ内線02系車両のリニューアルにあわせて、従来のモーターと比べて消費電力量を約10%削減した永久磁石式同期型モーター（PMSM）を導入いたしました。

廃棄物及び資源消費の削減の観点からは、改良工事等において発生した建設発生土やお客様の使用済み乗車券のリサイクル、トンネル内湧水の河川放流等に引き続き取り組んでまいりました。

その他、平成20年6月に開業した副都心線において、新技術や新工法によりコスト削減と環境負荷低減を同時に果たしたことが、土木技術の発展に顕著な貢献を成し、社会の発展に寄与したと認められ、平成21年5月に、社団法人土木学会から土木分野で最も権威のある「土木学会技術賞」を受賞いたしました。

しかしながら、景況悪化の影響により、特に定期外のお客様のご利用が減少した結果、当連結会計年度の輸送人員は2,309百万人（前期比0.5%減）、旅客運輸収入は295,290百万円（前期比0.8%減）、営業収益は333,489百万円（前期比1.1%減）、営業利益は78,328百万円（前期比2.4%減）となりました。

## （2）その他事業

その他事業においては、より一層の収益拡大を図るため、グループ各社間の連携を図りながら各種施策を展開いたしました。

商業テナント事業では、平成21年11月に、池袋駅直結の地下1階～地上9階、40店舗の商業ビル「E s o l a（エソラ）池袋」をオープンいたしました。さらに、「E c h i k a（エチカ）池袋」にアートをテーマにした新ゾーン「E S P A C E A R T（エスパス・アール）」も同時オープンし、池袋駅における地上・地下一体商業開発が完了いたしました。また、E s o l a池袋のオープンにあわせてオープン記念キャンペーンを実施したほか、平成22年2月には、E c h i k a表参道、E c h i k a池袋及びE c h i k a f i t（エチカフィット）上野をより多くのお客様にご利用いただくために、抽選で賞品が当たる「E c h i k a I Cラリー」を実施するなど、各種キャンペーンやセールを実施いたしました。その他、E c h i k a池袋については、“駅と街との融合”を実現したことが評価され、豊島区の主催する第3回「豊島・美しい街並みづくり大賞」を受賞いたしました。

単店舗型の「Metro pia (メトロピア)」については、利用されるお客様のニーズに合わせて、以下の店舗をオープンいたしました。

時期	場所	店舗名称	業態
平成21年 10月	日比谷線 南千住駅	FROMENT D'OR BAKERY & CAFE (フラマンドールベーカリーアンドカフェ)	イトイン併設の ベーカリーカフェ
12月	有楽町線 ・南北線 ・東西線 飯田橋駅	ユニクロ	アパレル・服飾雑貨
		CocoPress (ココプレス)	服飾雑貨
平成22年 3月	有楽町線 新木場駅	カレーショップC&C	カレーショップ
		ミニプラ	バラエティストア

クレジットカード「Tokyo Metro To Me CARD」については、各種キャンペーンを実施したほか、新しい提携サービスをスタートするなど、新規会員の獲得に努めました。また、平成21年8月には、Tokyo Metro To Me CARDのホームページの使いやすさが評価され、NPO法人日本ウェブ協会が開催している「アックゼロロン・アワード」に入賞いたしました。

広告事業では、平成21年10月から丸ノ内線銀座駅ほか同線主要5駅のホームにおいてネットワーク化した電子看板であるデジタルサイネージ「M Station Vision (丸ノ内線ステーションビジョン)」による広告配信を開始いたしました。

しかしながら、景況悪化による広告収入の減少等により、当連結会計年度の営業収益は91,271百万円（前期比0.5%減）、営業利益は6,872百万円（前期比3.6%減）となりました。

## 2 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の主なものは、次のとおりであります。

### (1) 完成した主な工事

#### ア 運輸業

新宿御苑前駅改良工事

中野富士見町駅改良工事

有楽町線・副都心線10000系車両新造（100両）

南北線9000系車両新造（12両）

エレベーター・エスカレーター新設工事

イ その他事業

E s o l a 池袋新設工事

E c h i k a 池袋（有楽町線部）店舗新設工事

(2) 施行中の主な工事

ア 運輸業

豊洲駅改良工事

門前仲町駅改良工事

西船橋駅改良工事

地下駅火災対策設備整備工事

信号保安設備改良（新C S - A T C化）工事

イ その他事業

渋谷新文化街区プロジェクト建物新築工事

3 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達として、民間の金融機関から30,000百万円を借り入れました。

なお、当連結会計年度末の借入金及び社債の残高は、734,996百万円となりました。

4 対処すべき課題

当社グループは、グループ理念「東京を走らせる力」の実現を目指して、経営戦略及び中期経営計画に基づき、安全・安心、快適、便利で効率的な輸送サービスを提供することで、高い顧客満足度の獲得を目指すとともに、関連事業の積極的展開、さらには社会との調和の実現に向け取り組むことで、持続的な企業価値の向上を目指しております。

近年、当社グループでは、基幹事業である鉄道事業については、平成20年6月に副都心線を開業し、更なるネットワークの充実を図るとともに、安全の確保やお客様視点に立ったサービスの提供に努めてまいりました。また、関連事業においても、鉄道事業とのシナジー効果を得られる保有資産の有効活用を進め、着実に規模を拡大いたしました。

しかしながら、鉄道事業における依然として高い混雑率や相互直通運転の拡大による輸送障害の影響の広域化、少子高齢化の進展に伴う通勤・通学者の長期的減少、関連事業における将来の事業領域・規模の拡大に必要な新たな経営資源の確保、さらには全事業領域における技術・技能の維持・伝承等の課題が未だ数多くある状況です。

今後も、たゆみなき「安全」の追求及びお客様視点に立った質の高い「サービス」の提供を前提としながら、これまで進めてきた各種取組を着実に加速・前進させるため、「事業基盤の強化」及び「成長に向けた新たな挑戦」をキーワードとした中期経営計画「FORWARD TOKYO METRO PLAN 2012」を策定し、計画に基づく各種施策を推進することで、これらの課題に対応してまいります。

鉄道事業については、お客様の安全を第一に、有楽町線へのホームドア設置及び駅構内のセキュリティカメラシステムの設置を推進するとともに、排煙・避難誘導を目的とした火災対策設備を整備するほか、安全管理規程に基づく安全マネジメント体制の運用により、更なる安全性の向上を目指します。

また、有楽町線・副都心線小竹向原駅～千川駅間への連絡線設置工事や東西線へのワイドドア車両の増備等の混雑緩和・遅延防止に資する輸送改善施策を実施するとともに、副都心線と東急東横線・横浜高速みなとみらい線との相互直通運転の開始に向けた準備や、エレベーター、エスカレーターをはじめとしたバリアフリー設備の充実及び案内ディスプレイの設置等の鉄道サービスの更なる質的向上に取り組みます。

さらに、今後も引き続きコスト削減、生産性改善を着実に進めることで効率的な事業運営を推進してまいります。

関連事業については、新たな経営資源として、鉄道事業とのシナジー効果を期待できる不動産を取得するほか、駅構内においてEchika fit、Metropiaの開発を進めるとともに、車内ディスプレイを順次導入し、車内デジタル広告「Tokyo Metro Vision」の展開路線を拡大する等、各種施策を実施することで、事業規模の拡大を目指してまいります。

このほか、環境目標の設定・進捗管理を行うとともに、環境配慮型車両、地域冷暖房システム及び太陽光発電システムの導入などグループ全体での環境マネジメントを推進することで、環境に優しい企業を構築してまいります。また、沿線をはじめとする社会との共生への取組として、社会貢献活動の充実を図ってまいります。この活動の一環として、当社グループは、財団法人メトロ文化財団を通じて、地下鉄博物館をはじめとした交通文化啓蒙活動や芸術・文化活動の推進を行っております。また、これらの活動に対する支援のため、当社は、当連結会計年度において同財団に388百万円の寄付を行いました。なお、今後も同財団が継続的かつ安定的に社会貢献活動を行えるように支援してまいります。

これらに加え、グループガバナンスの強化による公正かつ透明性の高い経営の実践、コンプライアンス及びリスクマネジメントの強化を通じ、企業存続のために必要な仕組みの運用に取り組むとともに、各社員の能力向上や当社グループが培ってきた技術・技能の着実な伝承・強化をはじめとした人材育成等についても



取り組んでまいります。

以上の取組により、首都東京の魅力と活力を引き出す企業として、すべてのステークホルダーから選択される企業グループになることを目指します。

## 5 財産及び損益の状況の推移

### 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第3期 平成18年度	第4期 平成19年度	第5期 平成20年度	第6期 (当連結会計年度) 平成21年度
営業収益(百万円)	367,750	378,436	381,301	377,600
経常利益(百万円)	72,293	80,871	69,664	66,356
当期純利益(百万円)	43,105	47,457	40,681	38,567
1株当たり当期純利益	74.19円	81.68円	70.02円	66.38円
総資産(百万円)	1,281,535	1,284,578	1,266,462	1,258,769
純資産(百万円)	231,607	272,081	304,624	335,083

### 当社の財産及び損益の状況

区 分	第3期 平成18年度	第4期 平成19年度	第5期 平成20年度	第6期(当期) 平成21年度
営業収益(百万円)	330,684	338,355	346,224	343,383
経常利益(百万円)	67,878	76,070	68,449	63,547
当期純利益(百万円)	52,197	44,951	41,187	37,323
1株当たり当期純利益	89.84円	77.37円	70.89円	64.24円
総資産(百万円)	1,275,352	1,279,668	1,257,380	1,251,320
純資産(百万円)	227,322	265,283	298,338	327,547

## 6 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

## (2) 重要な子会社の状況（平成22年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社メトロセルビス	10百万円	100.0%	清掃整備業
株式会社メトロコマース	12百万円	100.0%	物販業、鉄道 駅運営管理業
メトロ車両株式会社	20百万円	100.0%	鉄道車両整備業
株式会社メトロレールファシリティーズ	20百万円	100.0%	鉄道施設整備業
メトロ開発株式会社	30百万円	100.0%	不動産賃貸業、土木コン サルタント業
株式会社地下鉄メンテナンス	20百万円	100.0%	鉄道施設整備業
株式会社地下鉄ビルディング	106百万円	100.0%	不動産賃貸業
株式会社メトロフードサービス	20百万円	100.0%	飲食業
株式会社メトロプロパティーズ	10百万円	100.0%	物販業、飲食業、不動産賃貸業
株式会社メトロアドエージェンシー	50百万円	100.0%	広告代理業

平成22年3月31日現在における当社の連結子会社は12社、持分法適用会社は3社であります。

### 7 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当事項はありません。

### 8 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### 9 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

### 10 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 1 1 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

### （1）運輸業

当期末における営業路線、駅数、営業キロ及び保有車両数は、次のとおりであります。

線名	区間	駅数	営業キロ	保有車両数	備考
銀座線	浅草～渋谷	19	14.3	228	
丸ノ内線	池袋～荻窪	25	24.2	318	
	中野坂上～方南町	3	3.2	18	
日比谷線	北千住～中目黒	21	20.3	336	東武伊勢崎線及び東急東横線との相互直通運転を実施
東西線	中野～西船橋	23	30.8	490	J R中央線・総武線及び東葉高速線との相互直通運転を実施
千代田線	綾瀬～代々木上原	19	21.9	360	J R常磐線及び小田急小田原線・多摩線との相互直通運転を実施
	綾瀬～北綾瀬	1	2.1	9	
有楽町線	和光市～新木場	24	28.3	570	東武東上線及び西武有楽町線・池袋線との相互直通運転を実施
副都心線	小竹向原～渋谷	11	11.9		
半蔵門線	渋谷～押上	14	16.8	250	東急田園都市線及び東武伊勢崎線・日光線との相互直通運転を実施
南北線	目黒～赤羽岩淵	19	21.3	138	東急目黒線及び埼玉高速鉄道線との相互直通運転を実施
全線	—	179	195.1	2,717	

（注）各線で重複する駅は、各線ごとに1駅として計上しております。

## (2) その他事業

事業	主な施設及び事業内容
商業テナント事業	E s o l a 池袋、ベルビー赤坂等の商業施設、駅構内を中心としたE c h i k a、E c h i k a f i t、M e t r o p i a 及び高架下店舗等を展開しております。
構内営業事業	駅売店M E T R O ' S (メトロス) や自動販売機等を展開しております。
I T 事業	光ファイバーネットワークの芯線賃貸を中心としたI T 事業を展開しております。
不動産事業	A O Y A M A M ' s T O W E R、渋谷マークシティ、新宿地下鉄ビル等で、ビル賃貸事業等を展開しております。
広告事業	駅構内や電車内を中心とした広告事業を展開しております。

### 12 主要な営業所 (平成22年3月31日現在)

(1) 当社 本社 東京都台東区

(2) 主要な子会社

株式会社メトロセルビス	本社	東京都台東区
株式会社メトロコマース	本社	東京都台東区
メトロ車両株式会社	本社	東京都台東区
株式会社メトロレールファシリティーズ	本社	東京都中野区
メトロ開発株式会社	本社	東京都中央区
株式会社地下鉄メンテナンス	本社	東京都港区
株式会社地下鉄ビルディング	本社	東京都新宿区
株式会社メトロフードサービス	本社	東京都千代田区
株式会社メトロプロパティーズ	本社	東京都台東区
株式会社メトロアドエージェンシー	本社	東京都港区

1 3 従業員の状況（平成22年3月31日現在）  
企業集団の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減
運 輸 業	8,326人	△53人
そ の 他 事 業	1,538人	72人
合 計	9,864人	19人

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,379人	△48人	38.9歳	5.2年

(注) 帝都高速度交通営団における勤続年数を通算した平均勤続年数は、全従業員で19.1年であります。

1 4 主要な借入先（平成22年3月31日現在）

借 入 先	借入額（百万円）
財 務 省	178,250
東 京 都	10,660
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	10,660
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構	1,212
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	28,680
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	28,680
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	25,000
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	21,680
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	10,000
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,000

(注) 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日付けで組織変更し、第一生命保険株式会社となっております。

第2 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- 1 発行可能株式総数 2,324,000,000株
- 2 発行済株式の総数 581,000,000株
- 3 株主数 2名
- 4 大株主

株主名	持株数	持株比率
財務大臣	310,343,185株	53.42%
東京都	270,656,815株	46.58%

5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

第3 会社の新株予約権等に関する事項（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

#### 第4 会社役員に関する事項

##### 1 取締役及び監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉 田 二 郎	—
代表取締役社長	梅 崎 壽	—
代表取締役副社長	関 谷 保 夫	社長補佐（総務部、広報部、財務部、管財部、情報システム部及び日比谷線列車脱線衝突事故被害者ご相談室担当）
代表取締役副社長	奥 義 光	社長補佐（経営企画本部、関連事業部及び人事部担当） 鉄道本部長
専務取締役	赤 澤 健 一	経営企画本部長 情報システム部担当
常務取締役	赤 星 經 昭	総務部、広報部及び日比谷線列車脱線衝突事故被害者ご相談室担当
常務取締役	東 濱 忠 良	鉄道本部鉄道統括部、営業部、車両部及び電気部担当
常務取締役	栗 原 俊 明	鉄道本部安全・技術部及び運転部担当
常務取締役	増 井 健 人	財務部担当
常務取締役	小 前 繁	管財部担当 渋谷駅基盤整備担当
取 締 役	齋 藤 敏 和	関連事業部担当
取 締 役	入 江 健 二	鉄道本部工務部及び改良建設部担当
取 締 役	村 松 興 章	人事部長 株式会社メトロフルール代表取締役社長
常 勤 監 査 役	石 井 滋	株式会社メトロコマース監査役
常 勤 監 査 役	戸 田 聡	—
監 査 役	齋 藤 宏	株式会社みずほコーポレート銀行取締役会長
監 査 役	太 田 雄 二 郎	—

- (注) 1 監査役戸田聡氏、齋藤宏氏及び太田雄二郎氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成22年4月1日、取締役齋藤敏和氏は株式会社メトロアドベンチャーの取締役に就任いたしました。

## 2 当期中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退任時の地位及び担当	退 任 日	退任理由
石 井 滋	取締役 人事部担当	平成21年6月29日	任期満了
梁 川 卓	常勤監査役	平成21年6月29日	任期満了
友 廣 保	常勤監査役	平成21年6月29日	任期満了
鹿 島 博 之	監査役	平成21年6月29日	任期満了

## 3 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	14名	292百万円	
監 査 役	7名	56百万円	うち社外監査役 5名

- (注) 1 上記には、平成21年6月29日に開催の第5期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役3名（うち社外監査役2名）を含めております。
- 2 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は、36百万円であります。
- 3 上記支給額には、当期中に役員退職慰労引当金として費用計上した、取締役分32百万円、監査役分7百万円（うち社外監査役分5百万円）を含めております。
- 4 上記のほか、平成21年6月29日開催の第5期定時株主総会の決議により、退任監査役3名に対し23百万円の退職慰労金を支払っております。なお、金額の中には、上記注3及び過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額17百万円を含めております。
- 5 取締役の報酬限度額は、年額300百万円であります。  
（平成16年3月24日開催の創立総会決議）
- 6 監査役の報酬限度額は、年額70百万円であります。  
（平成16年3月24日開催の創立総会決議）

## 4 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

監査役齋藤宏氏の兼職先である株式会社みずほコーポレート銀行は、当社との間に資金の借入の取引関係があります。

### (2) 主な活動状況

監査役戸田聡氏は、平成21年6月29日就任以来開催された取締役会13回及び監査役会10回に出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

監査役齋藤宏氏は、当期開催の取締役会16回及び監査役会12回に出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。



監査役太田雄二郎氏は、平成21年6月29日就任以来開催された取締役会13回及び監査役会10回に出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

## 第5 会計監査人に関する事項

### 1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付けで有限責任監査法人に移行したことにより、有限責任監査法人トーマツと名称変更いたしました。

### 2 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
報酬等の額	69百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	77百万円

(注) 1 当社会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査等の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの総額を記載しております。

2 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、内部統制構築の指導・助言業務及び株式上場に関する相談業務についての対価を支払っております。

### 4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、取締役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等解任又は不再任の必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。監査役会の請求があった場合も同様とします。

- 5 会計監査人が現に業務の停止処分を受け、その停止期間を経過しない者であるときは、その処分に係る事項  
該当事項はありません。
- 6 会計監査人が過去2年間に受けた業務の停止処分に係る事項のうち、会社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項  
該当事項はありません。
- 7 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況  
該当事項はありません。
- 8 辞任した会計監査人に関する事項  
該当事項はありません。

## 第6 体制の整備についての決定又は決議の内容の概要

コンプライアンスの推進、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性・効率性の向上及び資産の保全の4つの目的を達成するため、当社における内部統制システムの基本方針を次のとおり決議しております。

- 1 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンスに関する規程及び行動基準に基づき、コンプライアンスを重視した職務の執行を推進します。
  - ・副社長を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
  - ・監査室は、各部門の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。
  - ・コンプライアンスの一層の浸透を図るため、すべての役職員を対象とする研修を継続的に実施します。
  - ・内部通報制度を設け、コンプライアンスに反する行為又は疑問のある行為に対して適切に対処します。
  - ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備及び運用します。
  - ・秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは決して関係を持たず、反社会的勢力の活動を助長するような行為は行いません。

## 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る文書に関し、文書管理に関する規程に基づき適切に保存及び管理します。

## 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメントに関する規程及び基本方針に基づき、リスク管理体制を構築し、具体的リスクへの対応を適切に実施します。
- ・副社長を委員長とするリスクマネジメントに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・鉄道輸送の安全確保のため、事故、災害及び不測の異常事態に関しては、事故、災害等の対策に関する規程に基づき適切に対応するほか、鉄道輸送について更なる安全管理体制の充実を図ります。

## 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・社長を議長とする取締役会を開催し、経営に関する最重要事項の審議、取締役の職務執行状況の監督等を行うほか、経営の機動的かつ円滑な遂行のために、社長を議長とする経営会議を開催し、経営に関する重要事項を審議します。
- ・取締役会において中期経営計画に基づく経営目標値及び業績評価指標を踏まえた年度計画を策定し、業績の管理を行います。
- ・業務組織、業務分掌、職制及び職務権限に関する規程に基づき、組織的かつ効率的な職務執行を図ります。

## 5 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する規程に基づき、コンプライアンス及びリスクマネジメントへの取組みを、グループ全体として推進します。さらに、内部通報制度の相談・通報範囲をグループ全体とします。
- ・グループ会社管理に関する規程に基づき、グループ全体の適正かつ効率的な業務執行を図ります。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制を、グループ全体の取組みとして推進します。
- ・グループ会社における重要事項の決定については、当社の承認を必要とします。
- ・監査室は、グループ会社の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。

## 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査役室に室長を含む使用人数名を置き、監査業務を補助すべき専属の使用人とします。

## 7 上記の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役室は業務執行部門から独立した組織とし、監査役室長は監査役の命を受け、監査役の監査に関する補助業務を行います。
- ・ 監査役室の使用人の人事については、監査役と事前協議します。

## 8 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 監査室は、内部監査結果について社長に報告後、監査役に報告します。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役に対し、計算書類及びその附属明細書、株主総会に提出する議案及び書類並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び後発事象に関する文書を提出するとともに、業務執行に関する重要な決裁文書等の書類を回付し、説明を行います。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役会規程の定めるところに従い、監査役会において報告を行います。

## 9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行います。
- ・ 取締役は、監査役が重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるができるよう措置します。
- ・ 監査室及び会計監査人は、監査役又は監査役会に、監査に関する報告をするほか、相互の監査計画についての意見の交換を図り、連絡を密にします。
- ・ 監査役又は監査役会は、その職務の執行上必要がある場合は、社長の承認を得て監査役室以外の使用人に臨時に監査に関する業務を行わせることができます。

## 第7 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

該当事項はありません。

以上

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	63,960	流動負債	158,156
現金及び預金	17,403	支払手形及び買掛金	1,755
受取手形及び売掛金	2,450	1年内返済予定の長期借入金	26,155
未収運賃	18,933	1年内償還予定の社債	25,000
未収金	5,533	未払金	36,087
有価証券	100	未払消費税等	358
商品	198	未払法人税等	12,884
仕掛品	534	前受運賃	13,969
貯蔵品	3,452	賞与引当金	9,851
繰延税金資産	7,604	その他	32,094
その他	7,824		
貸倒引当金	△75	固定負債	765,529
固定資産	1,194,808	社債	390,000
有形固定資産	1,066,146	長期借入金	293,840
建物及び構築物	832,846	退職給付引当金	64,438
機械装置及び運搬具	124,545	役員退職慰労引当金	288
土地	68,564	投資損失引当金	2,310
建設仮勘定	31,543	環境安全対策引当金	1,761
その他	8,647	その他	12,891
無形固定資産	90,379	負債合計	923,685
投資その他の資産	38,282	(純資産の部)	
投資有価証券	7,765	株主資本	335,027
長期貸付金	157	資本金	58,100
繰延税金資産	29,050	資本剰余金	62,167
その他	1,312	利益剰余金	214,760
貸倒引当金	△3	評価・換算差額等	55
		その他有価証券評価差額金	55
		純資産合計	335,083
資産合計	1,258,769	負債純資産合計	1,258,769

## 連結損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		377,600
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	255,498	
販売費及び一般管理費	36,770	292,269
営業利益		85,331
営業外収益		
受取利息及び配当金	47	
受取受託工事事務費	364	
物品売却益	359	
受取保険金	106	
持分法による投資利益	33	
その他	739	1,650
営業外費用		
支払利息	18,925	
その他	1,698	20,624
経常利益		66,356
特別利益		
固定資産売却益	265	
補助金	4,336	
鉄道施設受贈財産評価額	1,493	
その他	83	6,179
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産圧縮損	5,800	
投資有価証券評価損	673	
その他	255	6,735
税金等調整前当期純利益		65,801
法人税、住民税及び事業税	24,433	
法人税等調整額	2,799	27,233
当期純利益		38,567

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
前期末残高	58,100	62,167	184,327	304,594	30	304,624
当期変動額						
剰余金の配当			△8,134	△8,134		△8,134
当期純利益			38,567	38,567		38,567
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					24	24
当期変動額合計	-	-	30,433	30,433	24	30,458
当期末残高	58,100	62,167	214,760	335,027	55	335,083

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数 12社

連結子会社は、(株)地下鉄ビルディング、(株)メトロセルビス、(株)メトロコマース、メトロ開発(株)、(株)メトロフードサービス、(株)地下鉄メンテナンス、メトロ車両(株)、(株)メトロスポーツ、(株)メトロフルール、(株)メトロプロパティーズ、(株)メトロアドエージェンシー及び(株)メトロレールファシリティーズであります。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社は、渋谷熱供給(株)、(株)渋谷マークシティ及び(株)はとバスの3社であり、これらすべての会社に対する投資について持分法を適用しております。

なお、埼玉高速鉄道(株)について、当社は、発行済株式の22.3%を所有しておりますが、平成21年6月24日開催の同社定時株主総会において、当社の議決権数を他の交通事業者である株主数社と同程度の22,400個に変更する旨の定款変更がなされた結果、当連結会計年度末における当社の議決権割合は1.7%となっております。

当社は、同社の財務及び営業又は事業の方針の決定に関して、重要な影響を与えることはできないと認められるため、同社は当社の関連会社には該当していません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等による時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

(イ) 時価のないもの

総平均法による原価法によっております。



## イ たな卸資産

### (ア) 商品

主として最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

### (イ) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

### (ウ) 貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ア 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、取替資産については取替法によっております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 12年～60年

機械装置及び運搬具 5年～17年

### イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

施設利用権 15年～42年

ソフトウェア（自社利用） 5年

### ウ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ウ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として15年)による定額法により、発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

この変更による影響はありません。

エ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

オ 投資損失引当金

投資先の財政状態の実情を勘案し、既投資額を超える追加的な財政上の支援等による損失見込分について、個別検討による必要額を計上しております。

カ 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル(PCB)の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ア 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

イ 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等(補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む)は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

工事契約に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更による影響はありません。

（連結貸借対照表に関する注記）

1 担保に供している資産及び担保付債務

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債415,000百万円の一般担保に供しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額 1,439,946百万円

3 国庫補助金、工事負担金等による固定資産の圧縮記帳累計額 354,145百万円

なお、地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）に伴う圧縮記帳累計額は338,505百万円、収用等に伴う圧縮記帳累計額は15,640百万円となっております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 581,000,000株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	8,134	14	平成21年 3月31日	平成21年 6月30日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金は、設備投資資金、社債償還及び借入金返済のための借換資金並びに運転資金に大別されます。このうち、設備投資資金及び借換資金については、社債発行や銀行等からの長期借入により調達し、運転資金の一時的な不足については、銀行からの短期借入により調達する方針であります。

また、一時的な余資については、年度ごとの資金運用方針に基づき、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃並びに未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日及び残高を把握することにより管理しております。

有価証券及び投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払消費税等並びに未払法人税等は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主として設備投資及び前身の帝都高速度交通営団時代の地下鉄ネットワークの整備拡充に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらはすべて固定金利であり、また、返済・償還期限が長期間となっており、将来の想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注) 2を参照ください。）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	17,403	17,403	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,450	2,450	-
(3) 未収運賃	18,933	18,933	-
(4) 未収金	5,533	5,533	-
(5) 有価証券及び投資有価証券	459	459	-
資産計	44,780	44,780	-
(6) 支払手形及び買掛金	1,755	1,755	-
(7) 未払金	36,087	36,087	-
(8) 未払消費税等	358	358	-
(9) 未払法人税等	12,884	12,884	-
(10) 社債	415,000	437,329	22,329
(11) 長期借入金	319,996	345,535	25,539
負債計	786,081	833,950	47,869

### (注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収運賃並びに (4) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっております。

#### 負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金、(8) 未払消費税等並びに (9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっております。

なお、長期借入金のうち、財政投融资資金及び無利子借入金については、法令に基づく特殊な金銭債務であり、同様の手段での再調達が困難なため、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額7,406百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 社債及び長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,403	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,450	-	-	-
未収運賃	18,933	-	-	-
未収金	5,533	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券				
国債・地方債等	-	242	-	-
社債	100	-	-	-
合計	44,421	242	-	-

5 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	25,000	50,000	10,000	30,000	10,000	290,000
長期借入金	26,155	23,158	40,781	27,418	32,684	169,797
リース債務	87	86	83	51	24	-
合計	51,242	73,244	50,864	57,470	42,709	459,797

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び商業施設等を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,335百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
40,849	2,368	43,217	81,445

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は商業施設の開業等によるものであります。

3 連結決算日における時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく価額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

4 開発中の資産のうち、時価を把握することが極めて困難であるものは、上表には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	576円74銭
1株当たり当期純利益	66円38銭

(重要な後発事象に関する注記)

社債の発行について

当社は平成22年3月26日開催の取締役会決議に基づいて、平成22年4月28日に第9回社債及び第10回社債を発行しております。

それぞれの概要は以下のとおりであります。

東京地下鉄株式会社第9回社債

発行年月日	平成22年4月28日
発行総額	100億円
発行価格	額面100円につき金100円
利率	年1.442%
償還期限	平成32年3月19日
資金使途	借入金返済資金及び社債償還資金
担保	一般担保

東京地下鉄株式会社第10回社債

発行年月日	平成22年4月28日
発行総額	200億円
発行価格	額面100円につき金100円
利率	年2.230%
償還期限	平成42年3月19日
資金使途	借入金返済資金及び社債償還資金
担保	一般担保

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	58,523	流動負債	164,547
現金及び預金	15,161	短期借入金	3,000
未収金	19,733	1年内返済予定の借入金	26,155
未収金	5,895	1年内償還予定の社債	25,000
未収金	113	リース債	87
短期貸付	6,012	未払金	36,736
商貯前	5	未払費用	6,411
前払蔵	3,326	未払消費税	56
前払金	821	未払法人税等	11,865
前払費用	409	預り金	1,101
繰上金	6,839	預り金	28,804
繰上金	151	前受金	13,969
繰上金	113	前受金	1,349
繰上金	△58	前受金	1,523
		前受金	8,449
		前受金	36
固定資産	1,192,797	固定負債	759,225
鉄道事業関係建設投資	1,060,756	社長期借入金	390,000
事業関係の他社株式	37,569	長期借入金	293,840
事業関係の他社株式	17,912	退職給付引当金	246
事業関係の他社株式	31,543	退職給付引当金	62,198
事業関係の他社株式	45,015	退職給付引当金	136
事業関係の他社株式	9,271	退職給付引当金	2,310
事業関係の他社株式	7,024	退職給付引当金	1,731
事業関係の他社株式	157	退職給付引当金	2,047
事業関係の他社株式	4	退職給付引当金	6,715
事業関係の他社株式	28,263		
事業関係の他社株式	294	負債合計	923,773
事業関係の他社株式	△0	(純資産の部)	
		株主資本	327,494
		資本剰余金	58,100
		資本剰余金	62,167
		資本剰余金	62,167
		利益剰余金	207,227
		利益剰余金	207,227
		特別償却準備金	434
		特別償却準備金	130,000
		繰越利益剰余金	76,793
		評価・換算差額等	52
		その他有価証券評価差額金	52
		純資産合計	327,547
資産合計	1,251,320	負債純資産合計	1,251,320

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	333,489	
営 業 費 用	255,161	
営 業 利 益		78,328
関 連 事 業		
営 業 収 益	9,894	
営 業 費 用	5,737	
営 業 利 益		4,156
全 事 業 営 業 利 益		82,484
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	541	
受 取 受 託 工 事 事 務 費	364	
物 品 売 却 益	360	
そ の 他	689	1,955
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,963	
そ の 他	1,929	20,892
経 常 利 益		63,547
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	265	
補 助 金	4,336	
鉄 道 施 設 受 贈 財 産 評 価 額	1,493	
そ の 他	44	6,140
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	5	
固 定 資 産 圧 縮 損	5,800	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	673	6,479
税 引 前 当 期 純 利 益		63,208
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	22,770	
法 人 税 等 調 整 額	3,115	25,885
当 期 純 利 益		37,323

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主 資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				
		資本 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
			特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
前期末残高	58,100	62,167	317	101,000	76,720	178,038	298,305
当期変動額							
特別償却準備金の積立			208		△208	-	-
特別償却準備金の取崩			△91		91	-	-
別途積立金の積立				29,000	△29,000	-	-
剰余金の配当					△8,134	△8,134	△8,134
当期純利益					37,323	37,323	37,323
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	116	29,000	72	29,189	29,189
当期末残高	58,100	62,167	434	130,000	76,793	207,227	327,494

	評価・換 算差額等 その他 有価証 券評価 差額金	純資産 合計
前期末残高	33	298,338
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当		△8,134
当期純利益		37,323
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	19	19
当期変動額合計	19	29,209
当期末残高	52	327,547

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっております。  
その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法によって  
おります。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの 総平均法による原価法によっております。

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

## 2 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、取替資産については取替法によっております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12年～38年

構築物 12年～60年

車両 13年

機械装置 5年～17年

### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

施設利用権 15年～42年

ソフトウェア(自社利用) 5年

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 3 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により、発生の翌期から費用処理しております。

#### (会計方針の変更)

当期より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

この変更による影響はありません。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (5) 投資損失引当金

投資先の財政状態の実情を勘案し、既投資額を超える追加的な財政上の支援等による損失見込分について、個別検討による必要額を計上しております。

### (6) 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

#### 4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### (2) 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

#### 5 重要な会計方針の変更

##### 表示方法の変更

ア 前期まで貸借対照表の固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「補助金未決算勘定」は、当期より区分掲記しております。

なお、前期における「補助金未決算勘定」は2,500百万円であります。

イ 前期まで損益計算書の営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「物品売却益」は、当期より区分掲記しております。

なお、前期における「物品売却益」は402百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1	担保に供している資産及び担保付債務	
	東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、総財産を社債415,000百万円の一般担保に供しております。	
2	有形固定資産の減価償却累計額	1,425,331百万円
3	事業用固定資産の内訳	
	有形固定資産	
	土地	68,294百万円
	建物	107,543百万円
	構築物	717,778百万円
	車両	71,016百万円
	その他	61,564百万円
	無形固定資産	90,040百万円
4	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
	短期金銭債権	2,509百万円
	短期金銭債務	18,244百万円
	長期金銭債務	3,714百万円
5	国庫補助金、工事負担金等による固定資産の圧縮記帳累計額	354,145百万円
	なお、地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）に伴う圧縮記帳累計額は338,505百万円、収用等に伴う圧縮記帳累計額は15,640百万円となっております。	

(損益計算書に関する注記)

1	営業収益の合計	343,383百万円
2	営業費の内訳	
	運送営業費	165,758百万円
	販売費及び一般管理費	12,738百万円
	諸税	9,270百万円
	減価償却費	73,130百万円
3	関係会社との取引高	
	営業取引による取引高	
	営業収益	24,494百万円
	営業費	23,178百万円
	営業取引以外の取引による取引高	11,632百万円

(退職給付に関する注記)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社は平成21年1月に適格退職年金制度の廃止及び退職一時金の制度変更を行っております。

2 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日現在）

退職給付債務	△186,726百万円
年金資産	122,038百万円
未積立退職給付債務	△64,687百万円
未認識過去勤務債務	915百万円
未認識数理計算上の差異	1,573百万円
退職給付引当金	△62,198百万円

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	4,794百万円
利息費用	3,856百万円
期待運用収益	△2,148百万円
過去勤務債務の費用処理額	66百万円
数理計算上の差異の費用処理額	683百万円
退職給付費用	7,252百万円

4 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.0%
過去勤務債務の額の処理年数	15年
数理計算上の差異の処理年数	15年



(税効果会計に関する注記)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	25,314百万円
未収連絡運賃	482百万円
賞与引当金	3,438百万円
関係会社株式（事業再編に伴う税効果額）	1,173百万円
投資有価証券等評価損	3,134百万円
投資損失引当金	940百万円
環境安全対策引当金	704百万円
減損損失	763百万円
未払事業税等	999百万円
その他	2,293百万円
繰延税金資産小計	39,246百万円
評価性引当額	△3,787百万円
繰延税金資産合計	35,458百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	320百万円
その他	36百万円
繰延税金負債合計	356百万円
繰延税金資産の純額	35,102百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置及び工器具備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1 法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	財務省 (財務大臣)	(被所有) 直接53.42	資金の借入等	借入金の返済	15,052	1年内返済予定の長期借入金	14,492
						長期借入金	163,758
				利息の支払	7,432	未払費用	589
	東京都	(被所有) 直接46.58	資金の借入等及び工事の受託等	借入金の返済	5,933	1年内返済予定の長期借入金	4,437
						長期借入金	6,222
				受託工事代金の受入	3,056	未収金	-
受託工事代金の精算	246						

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 財務省からの借入金の利率は1.2%~8.5%、最終償還日は平成45年3月20日であります。
- 2 東京都からの借入金は無利息、最終償還日は平成26年3月20日であります。
- 3 東京都からの受託工事については、台東歩行者専用道第3号線(上野中央通り地下歩道)建設及び地下鉄副都心線(13号線)の道路特定財源対象のインフラ整備に係るものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	563円76銭
1株当たり当期純利益	64円24銭

(重要な後発事象に関する注記)

社債の発行について

当社は平成22年3月26日開催の取締役会決議に基づいて、平成22年4月28日に第9回社債及び第10回社債を発行しております。

それぞれの概要は以下のとおりであります。

東京地下鉄株式会社第9回社債

発行年月日	平成22年4月28日
発行総額	100億円
発行価格	額面100円につき金100円
利率	年 1.442%
償還期限	平成32年3月19日
資金使途	借入金返済資金及び社債償還資金
担保	一般担保

東京地下鉄株式会社第10回社債

発行年月日	平成22年4月28日
発行総額	200億円
発行価格	額面 100円につき金 100円
利率	年 2.230%
償還期限	平成42年3月19日
資金使途	借入金返済資金及び社債償還資金
担保	一般担保

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

東京地下鉄株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木昌治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本一朗 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝沢勝己 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京地下鉄株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京地下鉄株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

東京地下鉄株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木昌治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂本一朗 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 滝沢勝己 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京地下鉄株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月20日

東京地下鉄株式会社 監査役会

常勤監査役	石 井	滋	㊟
常勤監査役（社外監査役）	戸 田	聡	㊟
監査役（社外監査役）	齋 藤	宏	㊟
監査役（社外監査役）	太 田	雄二郎	㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、東京都区部及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針といたします。

当期の剰余金の配当につきましては、この基本方針のもと、普通株式1株当たり14円とさせていただきたいと存じます。

また、内部留保資金につきましては、企業価値向上に向けた投資等へ活用するほか、財務体質強化の観点から長期債務の返済資金に充当させていただく所存です。

#### 1 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金14円	総額8,134,000,000円
-----------------	------------------

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月30日

#### 2 その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	28,000,000,000円
-------	-----------------

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	28,000,000,000円
---------	-----------------



## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役 赤星經昭氏は本総会の終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本候補者は退任される取締役の補欠として選任されますことから、その任期は、当社定款第17条第2項に従い、退任される取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
なかだ きよみ 中田清己 (昭和25年6月16日生)	昭和49年4月 東京都入都 平成20年7月 同 総務局長（現在に至る）	0株

(注) 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

## 第3号議案 退任取締役に對し退職慰勞金贈呈の件

本総会の終結の時をもちまして、取締役に退任されます赤星經昭氏に對し、在任中の勞に報いるため、当社の規程に従い、総額1,200万円以内で退職慰勞金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
あか ぼし つね あき 赤星經昭	平成17年6月 当社常務取締役（現在に至る）

以上



〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

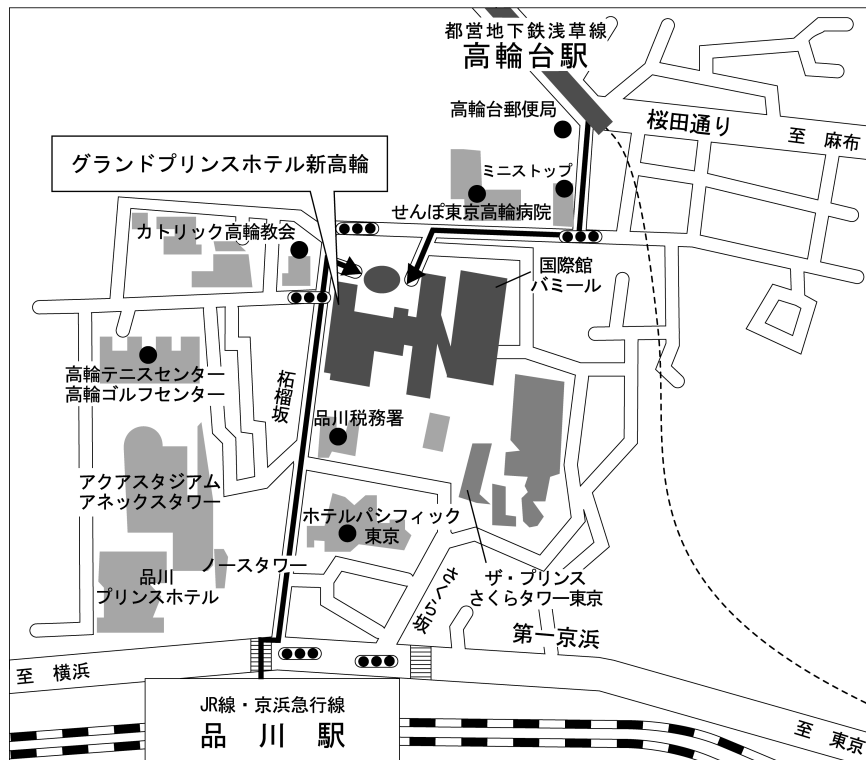
---

---

---

---

# 株主総会会場ご案内図



- 会場** 東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪  
3階 天平の間
- ◆ JR線・京浜急行線品川駅（高輪口）から徒歩5分
  - ◆ 都営地下鉄浅草線高輪台駅から徒歩3分